

平成 28 年度犬山市社会福祉協議会 会員募集のご案内



社会福祉協議会（略して社協と呼ばれています）は、地域での人と人とのつながりを大切にし、住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指して、地域福祉の推進に努めている福祉団体です。

住民や事業所のみなさまからいただいた会費を、「福祉のまちづくり」の財源として、様々な福祉事業に取り組んでいます。

会員とは、社会福祉協議会の事業にご理解をいただき、会費を納めていただくことにより、事業活動の支援をしていただく方のことです。

会員になることで、地域のための福祉活動に参加していただくこととなります。

社協の主な財源は、皆様の協力による会費収入、寄付金、行政からの補助金や委託金、共同募金の配分金、介護保険からの介護報酬、事業収入等です。

会費は、社協独自の事業活動を行う上で貴重な財源となっております。

●今年度もみなさまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします

会費の
種類

一般会員
1口 500円

特別会員
1口 2,000円

法人会員
1口 3,000円

主な会費の使い道を、裏面にて紹介いたします

【問合せ先】

社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会
犬山市大字犬山字北古券2 福祉会館2階
電話 0568-62-2508 FAX 0568-62-9923

皆様からの会費は、次の事業に活用しています

在宅での福祉のために

●車いすの貸出

けがや病気で歩行が困難な高齢者等で一時的に車いすが必要な方に貸出をしています。



●福祉車両の貸出

車いす利用者等の通院、買物、旅行など外出・社会参加の支援のために貸出をしています。



ボランティア活動推進のために

●ボランティア活動の支援

ボランティアの相談、情報の提供など活動の支援を行っています。

●ボランティア講座の開催

ボランティア活動をはじめたい方への基礎講座や手話、災害ボランティアなどの講座を行なっています。

●ボランティア連絡協議会の支援

ボランティアが協力し合って活動の輪を広げることを目的とする連絡協議会の活動支援を行っています。

●ボランティアのつどいの開催支援

ボランティアの活動推進と交流、啓発を目的とするつどいの開催支援を行なっています。

福祉教育推進のために

●夏休み福祉体験学習

小中学生を対象に、福祉について理解するきっかけづくりのため、夏休みを利用して福祉施設で体験学習を行っています。



地域福祉推進のために

●身近な福祉活動の支援

地域に根ざした福祉事業を行うために、市内6地区に社協支部を設置しています。各地区ごとに特色ある事業を行っています。

例 まちなか(おしゃべり)茶論
防犯パトロール
高齢者配食サービス



●ふれあいの場所づくり

お年寄りや子育て中のお母さんたちが、交流したり仲間づくりをする場所(ふれあいサロン)づくりのお手伝いをします。



●高齢者の外出支援

お年寄りの外出機会の支援として手押し車(シルバーカー)購入の助成を行っています。



福祉啓発活動

●福祉情報の提供

福祉の情報を広く周知・発信するためにホームページを開設したり、年3回「社協だより」を発行しています。

●結婚相談事業

少子高齢化に対応する事業の一環として、未婚の男女の出会いをサポートしています。

●心配ごと相談事業

日常の心配ごとの相談に応じます。

